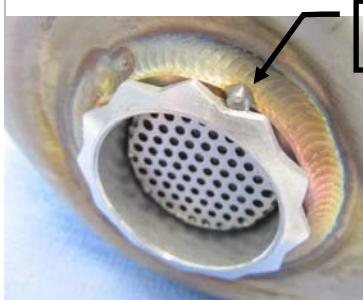


## 改善箇所説明図



(消音器エンドキャップ)

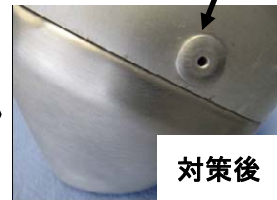
(消音器本体)



スポット溶接



対策前



対策後

リベット留め

基準不適合発生箇所

[ 消音器の騒音低減機構を容易に除去できる構造であるため保安基準第 30 条に抵触する。 ]

改善の内容： 全車両、トルクスネジを取り外し、リベット留めに変更する。また、排気管の開口部に脱着可能なキャップを取り付けている車両については、キャップを取り外せないよう溶接して固定する。

注：  は交換・追加加工部分を示す。